

第5回吉野町地域公共交通協議会議事録

日 時：平成21年1月23日（金）10：00～11：35

場 所：吉野町中央公民館2階第3・4研修室

出席者：

| 所属・役職 | 氏名 | 備考 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 近畿運輸局奈良運輸支局 首席運輸企画専門官 | 井上 景之 | |
| 近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官 | 宮田 広美 | |
| 奈良県吉野土木事務所 計画調整課長 | 小西 勝之 | |
| 奈良県吉野警察署 交通課長 | 信田 伸治 | |
| 奈良県土木部道路・交通環境課 主査 | 杉本 勝哉 | |
| 吉野町区長連合会 | 竹田 靖 | |
| 吉野町老人クラブ連合会 会長 | 岡本 元一 | |
| 社団法人吉野町社会福祉協議会 副会長 | 岩城 輔教 | |
| 奈良県交通運輸産業労働組合協議会 奈良交通労働組合執行委員 | 永井 美規 | |
| 社団法人奈良県バス協会 専務理事 | 西本 光良 | |
| 奈良交通株式会社乗合バス事業部運転者派遣センター課長 | 中前 浩也 | 今堀 全泰 |
| 奈良交通株式会社吉野営業所長 | 松尾 茂 | |
| 吉野町タクシー協会 会長 | 戌亥 一男 | |
| 吉野町教育委員会 学校教育課長 | 出合 義昭 | |
| 吉野町 副町長 | 小松 正 | 会長 |
| 吉野町企画政策課 課長 | 大北 雅祥 | 事務局 |
| 吉野町企画政策課 課長補佐 | 上林 勝則 | 事務局 |

配布資料

議事次第

出席者名簿

資料1 吉野町地域公共交通総合連携計画報告書（案）について

資料2 実証運行までのスケジュールについて

資料3 吉野町地域公共交通総合連計画調査事業の事後評価について

会長あいさつ

今回で5回目の協議会の開催となった。委員の皆様には吉野町地域公共交通総合連携計画の策定において、これまで熱心なご討議をいただきありがとうございました。前回にお示した計画の案になかった運賃等も含めて今回は、計画策定の最終段階となる。委員各位の活発なご議論をお願いしたい。

議事内容

(事務局)

1. 吉野町地域公共交通総合連携計画報告書の説明(資料1)

運賃設定について追加説明

(委員)

定期券および回数券の販売方法が決まっているのであればお示し願いたい。

(事務局)

吉野町の公共施設内での販売及び吉野病院内においても販売を検討している。

一日乗車券については運転手さんにも販売をお願いしたい。

小中学生については今までどおり教育委員会および学校の方で行っていききたい。

(委員)

コンビニ等での販売も考えられないのか。

(事務局)

現在町では委託販売は行っていないが、ゴミ袋等合わせて検討をしていきたい。

(委員)

運賃表にある障害者の割引制度については、どこまでの障害者をいうのか。

もう1点は、前回提言した吉野病院への到着時刻について早い時間に各路線からの設定しており、便数も多く設けていただいているので良いと思う。

(事務局)

障害者手帳を持っておられる方を対象に考えており、提示による識別で対応していきたい。

吉野病院については、各地区から9時までに病院に到着できるようダイヤ設定を行っている。また帰るバスの本数についても現在の福祉バスより多くなっている。

(委員)

乗り継ぎ(地区の巡回線と幹線等)が発生するがそのときはどういう対応をとるのか。

(事務局)

当初は乗り継ぎ割り引きについて検討したが、やはり手間がかかるので往復の運賃(400円)で対応できる一日乗車券を購入してもらうよう考えている。

(委員)

身体障害者割引は普通運賃と定期運賃だけなのか。

(事務局)

各種類において割引を実施するのは、かなり事務が煩雑となるため割引については、普通運賃と定期のみという案にしている。

(委員)

利用される際はシートベルトの着用等の徹底を運転手にも指導をお願いしていただきたい。

(事務局)

了解しました。

(委員)

昨今は運転手がなるべく現金を扱わない方向ですすすめられているので、回数券・一日乗車券等の販売方法については事業者の方と十分な協議を図った上で実施していただきたい。

(事務局)

了解しました。

(委員)

昨年の11月の老人会の役員会に出席いただき、計画の基本的な考え方の説明や要望をお聞きいただきありがとうございました。1月の役員会においては再度各役員に確認したところ、この案に賛成したい。ただこれ以上料金の種類が増えるのは老人にとっては利用しづらい部分もあるので注意してほしい。今までより運行計画が過密になるので安全運転に充分気をつけて運行していただきたい。老人会としては多くの方がこのバスに乗ってくれる利用の促進をしていきたい。

(事務局)

了解いたしました。

(委員)

スクールバスの混乗で危惧するのは、小学生の低学年とお年寄りの場合はどちらを優先するのか。

(事務局)

今の福祉バス利用実績と小学生の人数を車両の定員を考えて配車をおこなっているのですら

くいっぱいになることはない。

(事務局)

2. 実証運行までのスケジュールについての説明(資料2)

実証運行の開始時期についてはスクールバスの混乗もあり、学期初めの4月、9月を検討していたが、4月については観桜期もあり9月開始で進めてきたが、大変いい事業であるので前倒しで早くできないかという意見もあり学校関係者とも協議し決定した。

(委員)

実施について今説明していただいたスケジュールで問題ない。

(委員)

スクールバスにおいて、コミュニティで対応できない臨時バスの運行についてはどうするのか。

(事務局)

現在の同様に、日曜日のクラブバスや警報時の臨時バスについてはこの計画であまる車両を利用して運行していきたい。

(事務局)

またこの総合連携計画の実証運行の委託については、現在福祉バスを運行委託をしている奈良交通さんと小型の車両を必要とする地域巡回線およびCコースにおいては相互タクシーさんに委託お願いしたいと事務局では考えている。

(会長)

それでは以上の説明のありました地域公共交通総合連携計画についてご承認いただけますでしょうか。

(委員全員)

異議なし

(事務局)

ありがとうございました。

尚、本年度の協議会の決算報告を年度終了後、持ち回りで行いますので協力をお願いいたします。

(事務局)

吉野町地域公共交通総合連携計画調査事業の事後評価について(資料3)

事務局が作成した案について説明

(会長)

の自立性・持続性の事業の実施環境の 住民の自主的な利用促進については、先ほどの意見の中にも自治会や老人クラブにおいて利用促進や啓発活動があるのでそれは記入すべきではないのか。

(事務局)

了解しました。

(委員全員)

その他の項目の事後評価においては事務局案に賛成

(会長)

各委員の皆様におきましては、長時間における熱心なご議論ありがとうございました。

おかげさまで本日、吉野町地域公共交通総合連携計画が皆様の承認を得て策定できました。

今後の実証運行におきましてもご協力をお願いいたします。

閉会